

マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣 労使協定等の事業運営に関する情報を公開いたします。

① 令和7年8月1日付け 派遣労働者数

1人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

19,200円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

16,918円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) マージン率

11.9%

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 8年 3月 31日)

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

安全衛生、コンプライアンス、フォークリフト操作、ビジネスマナー、キャリアアップ、等

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 古市 直毅 電話番号 0463-55-2681

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

各種社会保険、慶弔見舞金、互助会

事業所名 株式会社トーリク 群馬物流センター

許可番号 派14-300627